

# TERMS OF USE

---

# KOI SHARED BOX3

KOI SHARED BOX3 利用規約



## KOI SHARED BOX3 利用規約

本規約は、KOI PLACE 内のレンタルスペース KOI SHARED BOX3（以下、本施設）を運営する広島電鉄株式会社（以下、事業者）と本施設の利用者（以下、利用者）との間で、利用に関する条件、ルール等を定めたものです。利用者は本規約の内容を十分に理解し、承諾したうえで自らの判断と責任において、本施設を利用してください。

### （１）本施設の利用目的

本施設の利用目的は、原則として「物品の展示・販売」「サービスの提供」「ミーティング」「ワークショップ」とします。宗教活動・政治的な活動・悪質商法に関係する利用はできません。

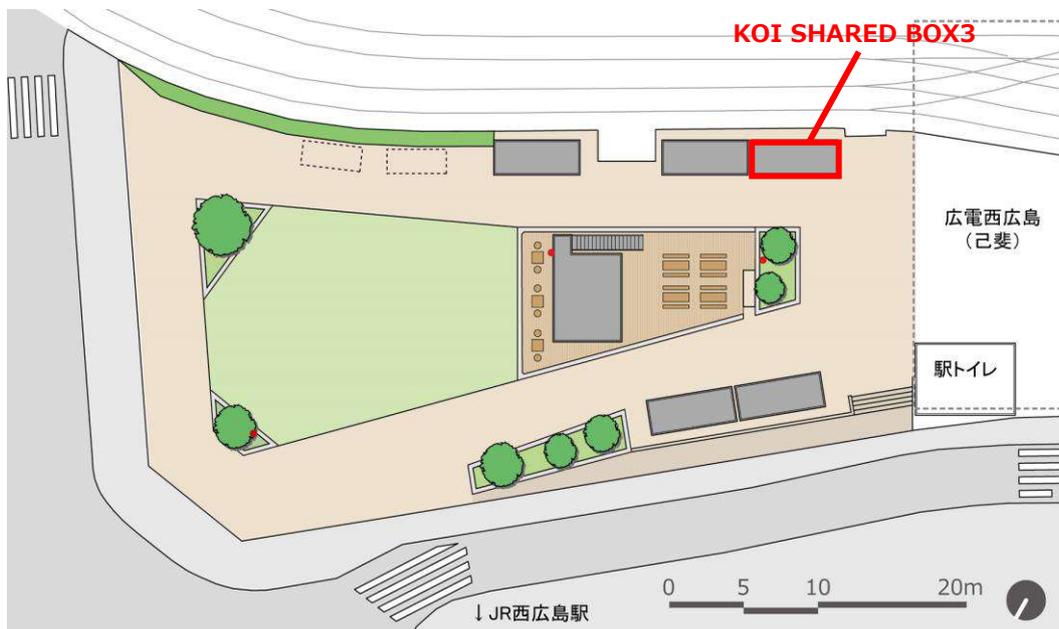
販売する物品については、危険物（刃物、モデルガン、爆発や火災の恐れがあるもの）、盗品、偽ブランド品、違法コピーソフト、成人向け商品、医薬品、動物、その他 KOI PLACE の場にふさわしくないものは販売できません。また、販売できる食品は常温で長期保存できるものに限りです。

### （２）本施設の詳細

本施設の詳細は以下の通りです。以下の記載内容と現地状況が異なる場合は現地状況の通りとします。

- ・本施設は、事業者が運営する施設「KOI PLACE（広島市西区己斐本町 1 丁目 18-3）」内の店舗区画で、面積は約 12 m<sup>2</sup>です。
- ・本施設の電気容量は、100V コンセント（1,500W）が 2 口×3 か所です。著しく電気を使用する器具等を持ち込む場合は事前に事業者にご相談ください。
- ・テーブル 2 台（W1.8m×D0.75m×H0.7m）とイス 2 脚を無料で貸出します。その他必要に応じて利用者で什器等をご用意ください。
- ・本施設には有線のインターネット回線はありません。

【本施設の所在地】



## (3) 利用条件

### 1) 利用料

- ・利用料は以下の通りです。利用料には電気料金を含みます。

時間利用	1時間あたり 1,100 円 (税込)
1日利用	1日 (10:00~18:00) あたり 5,500 円 (税込)

### 2) 利用可能日および利用時間

- ・本施設の利用可能日は KOI PLACE 休業日を除く毎日です。KOI PLACE 休業日とは、事業者が指定する日のほか、臨時休業日（台風接近・災害発生・感染症蔓延等のため事業者の判断で休業する日）を指します。
- ・本施設を利用可能な時間帯は、10:00~18:00 です。
- ・「1日利用」で予約した場合は、実際の利用時間が8時間未満であっても利用料の減額・返金はいりません。ただし、利用予定日が臨時休業日となったために本施設を利用できなかった場合の対応は別途定めます。利用予定日に台風接近が見込まれるなど、臨時休業の可能性がある場合は、ご自身で判断せずに事業者にお問い合わせください。
- ・利用時間内で準備・営業・撤収の全てを完了させ、必ず利用時間内に利用を終えてください。例えば 10:00~18:00 で利用する場合、10:00 以降に開錠して搬入を開始し、利用が終了したら片づけ・清掃を行い、18:00 までに撤収を完了して事業者の確認を受けてください。
- ・時間超過は次の利用者に多大な迷惑と損害を生じさせますので、時間厳守をお願いします。片づけ・清掃については「5) 利用終了時」を参照してください。

### 3) 利用申込みとキャンセル

- ・本施設の利用申込・利用料の支払い・キャンセルは、スペースマッチングサイトにて行ってください。事業者へ直接申し込むことはできません。

スペースマッチングサイトの URL	<a href="https://www.instabase.jp/space/6216728443">https://www.instabase.jp/space/6216728443</a>
-------------------	---

- ・キャンセル料は以下の通りです。

キャンセル時期	キャンセル料
4日前まで	なし
3日前~前日	利用料の 50%
当日	利用料の 100%

### 4) 利用時間中

- ・利用時間中は本施設内に常駐し、利用者自身の責任のもとで防災・防犯等の安全管理を行ってください。
- ・本施設、備え付けの備品や外構を毀損・汚損・紛失した場合は、速やかに事業者へ申し出てください。

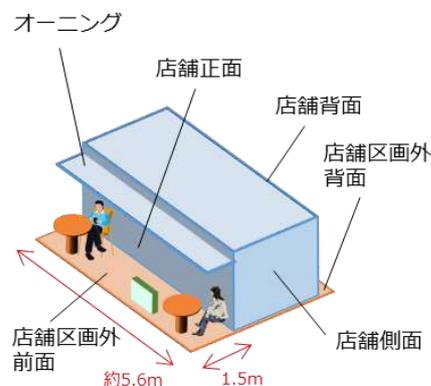
### 5) 利用終了時

- ・本施設の利用終了時には、利用者自身で本施設の原状回復作業（片づけ・清掃等）を行い、使用した備品等を元の場所へ戻してください。

- ・利用者が持ち込んだ商品・器具等は、利用終了時に全て持ち帰ってください。
- ・本施設の利用に伴い生じたゴミは利用者自身で処分し、利用終了時にゴミを残さないようにしてください。KOI PLACE 内のゴミ箱への投棄はできません。
- ・原状回復が完了し利用が終了したら、照明やエアコンの電源を切り、事業者の確認を受けてください。

## 6) 営業情報の掲示および屋外利用

- ・営業情報の掲示（チラシを貼る等）は、窓面（店舗正面・店舗側面）において、跡が残らないテープ等を使用することを条件に可能とします。店舗背面および屋根には掲示できません。
- ・屋外の建物前（奥行き 1.5m 以内、幅約 5.6m）には利用者が持ち込んだイスや看板類（ポスターパネルや A 型看板は可、のぼりは不可、その他は要相談）を設置できます。配置にあたっては、風対策を行い、店舗前面の歩行者の往来を妨げないよう配慮してください。
- ・建物背面は原則として使用禁止とします。
- ・上記にない事項については事業者に対し個別にご相談ください。



## 7) 車両の進入

- ・KOI PLACE に駐車場はありません。搬出入のための敷地内での一時的な駐車のみ許可します。
- ・人工芝は車両の重量に対応していません。芝の部分には乗り入れないでください。舗装部分の汚れ防止のため、ハンドルの据え切りは避けてください。
- ・敷地への車両の進入は下図のように北側からとし、JR 西広島駅側からの進入は禁止します。



## (4) 制限事項

### 1) 禁止行為

本施設の利用にあたり、以下の行為は禁止します。事業者が以下の行為に該当すると判断した場合は、利用中止を指

示することがあります。

- ア) 法令又は公序良俗に反する行為
- イ) 法令又は公序良俗に反する商品の販売または展示、KOI PLACE の場にふさわしくない商品の販売または展示
- ウ) 必要な資格等を満たさない状態での利用
- エ) 施設利用の権利の全部又は一部を第三者へ譲渡・転貸すること
- オ) 本施設、備え付けの備品や外構等の、毀損・汚損・紛失・持ち去り
- カ) 本施設内での鉤・釘うちや、糊や粘着テープを貼る行為
- キ) 火災、爆発その他危険を生じるおそれのある行為や、危険物の持ち込み
- ク) 本施設利用時以外に製造した商品に対し、本施設で製造したかのように表示する行為
- ケ) 騒音・大声・悪臭・発煙など、周囲に迷惑又は不快感を及ぼす行為
- コ) KOI PLACE 敷地内での喫煙（電子タバコを含む）
- サ) 暴力団その他反社会的勢力の構成員または関係者による利用
- シ) 宗教活動・政治的な活動・悪質商法に関わる活動、それら活動に関わる物品の販売
- ス) 本規約「（３）利用条件」に反する行為
- セ) その他、管理運営上の支障があると事業者が判断する行為

## 2) 承認行為

本施設の利用にあたり、以下の行為は原則として禁止しますが、事業者が事前に承認した場合は可能とします。承認のないまま以下の行為がなされていると事業者が判断した場合は、利用中止を指示することがあります。

- ハ) 動物の持ち込み（ただし盲導犬・補助犬等は事業者の承認なく持ち込むことが可能です）
- ヒ) 発電機の設置、屋外での照明・音響機器の設置
- フ) 車両（自転車や荷車を含む）の乗り入れ（ただし搬出入のための一時的な駐車は承認なく可能です）

## （５）免責および損害賠償

- ・利用者が本施設に持ち込んだ物（貴重品を含む）の毀損・汚損・盗難等の事故について、事業者は一切の責任を負いません。持ち込んだ物は責任を持って管理してください。
- ・利用中の事故・怪我等のトラブルに関して、事業者は一切の責任を負いません。安全衛生面には十分注意し、トラブルや苦情等が生じた場合は責任を持って対応してください。販売する商品に関する責任は利用者自身に生じます。必要に応じ生産物賠償責任保険（PL 保険）等への加入を推奨します。
- ・利用にあたっては、関係する法令を遵守してください。また、行政当局等への届出等の手続きが必要になる場合は、利用者側で必要な手続きを行ってください。届出等の手続きの不備により利用が不可能となった場合、事業者はその責を負いません。
- ・利用者が（４）で定める禁止行為・承認行為に違反したことで、事業者に損害が生じた場合、利用者は損害を賠償するものとします。
- ・利用者が（４）で定める禁止行為・承認行為に違反したことで、利用中止となり利用者側に損害が生じた場合、事業者はその損害を賠償せず、支払い済みの利用料の返金も行いません。
- ・利用者が利用終了時に本施設内に物を残置した場合、事業者は利用者が放棄したものとみなし予告なくこれを処分することがあります。この場合、利用者に損害が生じたとしても事業者は賠償を行いません。

- ・車両の進入に伴い事故等が発生した場合、事業者はその責を負いません。また、車両の進入に伴い本施設または外構に破損・汚損等の損害が発生した場合、利用者は損害を賠償するものとします。
- ・事業者が、天変地異等 事業者の責に帰さない事由により KOI PLACE を臨時休業したことで本施設を利用できなかった場合、利用者側に生じる損害（販売機会を逃した等）について事業者は責を負いません。ただし、この場合の利用料の扱いは別途定めることとします。

## （６）その他の事項

- ・事業者（広島電鉄）または関連する主体が本施設を利用する場合の条件等は、上記（１）～（５）によらず別途定めることとします。
- ・KOI PLACE で行われるイベントにより、本施設の利用に制約が生じることがあります。
- ・情勢の変化などのため、予告なく本規約を変更することがあります。

## （７）お問い合わせ先

■ 広島電鉄株式会社 不動産事業本部 不動産営業部 賃貸営業課

・メール：chintai@hiroden.co.jp（担当：池田）

受付時間：9:00~18:00

以上